

特許審査実務に関する プレゼンテーション研修について

特許審査第三部 医療 上席審査官 浅野 美奈

抄録

平成23年度に新規開設された、英語による特許審査実務に関するプレゼンテーション（特許実務プレゼンコース）研修について、初年度受講生としてその内容を紹介します。

はじめに

我々の特許審査の実務において、他庁とのワークシェアリング、分類協議を始めますます国際的な協力関係が深まる昨今ですが、平成23年度、英語によるプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力の向上を図るため、特許審査実務に関するプレゼンテーション（特許実務プレゼンコース）研修が開設されました。まず第一期生として特実審査各部から2名ずつ計8名が受講したところですが、今回はその受講生の立場から、本研修の内容をご紹介致します。

1. 研修の構成

前半（講義）：プレゼンテーション基礎（語学学校講師）
平成23年11月～12月 毎週水曜 19：00－21：00×5回
プレゼンテーションの基礎知識と技術に関する講義。 後半の2回では、実際のプレゼンテーションを行う。
後半（演習）：プレゼンテーション応用（山口洋一郎先生）
平成24年1月 10：00開始 全日×2回
1日目・1人当たりプレゼンテーション25分、 講評・討論10分
2日目・1人当たりプレゼンテーション25分
1日目のプレゼンテーションに対する講評を受けて内容を修正し、2日後に2回目のプレゼンテーションを行う。

2. 研修前半（基礎編）

研修は大きく前半の基礎編と後半の応用編とに分かれており、基礎編では、語学学校講師による、プレゼンテーションに必要な基礎知識と技術の講義が5回にわたって行われました。5回のうち始めの3回は座学とミニスピーチを中心にした簡単な練習を行い、後半2回では事前に与え

られた課題に基づいて全員の前でプレゼンテーションを実際に行うというもので、当然ながら説明は全て英語で行われます。

プレゼンテーションとはそもそも何をすることか。最初の講義はこの問いから始まりました。今回の受講生は、皆、業務に関して何らかのプレゼンテーションの経験を持っていましたが、正面からプレゼンって何？と改めて聞かれると、すぐにうまい答えは見つかりません。実はこれが非常に重要で、まずは目的の設定、つまり、聞き手に何を伝えるのか、どの程度の理解を得ることを目指すのか。これを明確にしなくては、良いプレゼンテーションはできない、という基本の「き」、を改めて見直すことになりました。

話し手側の目的だけではなく、聞き手側のニーズやレベルも考慮して到達目標を設定したら、資料を集め、到達目標と聞き手のレベルに合わせた難易度、時間に応じた分量などを考慮して内容を吟味するという手順が説明されます。さらに発表資料であるスライドの作り方、説明する言葉の選び方、質問形式を使うなど単調にならない話し方、話す時の姿勢や態度、聞き手とのコミュニケーションの仕方、質疑応答のコントロールの仕方など、講義には実践的なトピックが盛り込まれていました。事前に渡されたテキストを読み、簡単な宿題に答えてから講義に臨むのですが、このテキストと宿題は単なる導入に過ぎません。講義では英語の説明を目で見、耳で聞くだけでなく、実際に口を使って話す、手や全身（ジェスチャー）も使って表現する、そういった伝え方（delivery）に関する技術の練習に時間が割かれました。

実際には、毎回の講義は講師の説明を聞くところから入りますが、講師からどんどん質問が投げかけられ、これに頑張っついていくうち、やがて数人で組になっての実践練習に移ります。始めは自己紹介（プレゼンでは、話す前に話そうとする内容やレベルに見合った知識経験のある人物であることを伝えるのが必要と強調されました。適切な自己紹介は重要事項です）や定型の質疑応答などの簡単な

ものでしたが、3分、5分等と限られた時間内に与えられた課題に従って話す内容をまとめ、組んだ相手に向けてやはり制限時間内に英語で話す練習へと進みます。例えば、何かを人に勧める、あるいは何かの方法を教える、といったテーマに沿ってその場で題材を考えミニスピーチを行うのです。ミニスピーチをした後には必ず、目標を達成できたか(勧められてやる気になったか、方法は理解できたか、など)、話し方や態度はどうだったか、というチェックポイントについて受講生相互で評価し合います。もちろん実践練習の最中には講師が各組を見て回り、声の大きさ・スピード・姿勢・仕草・表情などを中心に細かく助言や指摘を与えてくれ、最後の総括も欠かしません。こういった練習を、1回の講義につき2〜3回ほど行いました。

1, 2分程度のスピーチでも、何を話すか決めて制限時間に収まるよう簡潔に話すのは少々準備を要するのですが、英語で行うとなると更に大変です。また、知った顔の同僚が聞き手とはいえ、立ち上がって姿勢を改めて話すことは意外に緊張します。緊張しないためには慣れること。慣れるには何度も練習すること。頭で分かっているもなかなかできませんが、こういう実践練習がいかに重要かを研修の後半、応用編で実感することになりました。プレゼンテーションの失敗の大きな理由は緊張と準備不足だという講師の言葉もありましたが、本当にその通りです。

このような講義を3回受け、最後の2回は一人ずつのプレゼンテーション実践です。今回出されたテーマはTPP参加に反対か賛成か、参加・不参加それぞれのメリットとデメリットを示して自分の結論とその理由を15分で話す、というものでした。質疑応答は7分。まだまだ気楽な練習の気分で発表を行い、内容の整理の仕方や伝え方、質疑応

答の進め方などについて講評を頂いて、基礎編の5回の授業は終了しました。

写真1〜6は、この時の実際の様子です。さて、講義で受けた教えは実践できていたでしょうか。例えば、写真1と2は前で手を組む、うつむいてメモに目を落とし聴衆を見ていないなど、あまり良くない例ですね。これに対して写真3〜6は、背筋を伸ばし、積極的に聴衆とアイコンタクトを取り、ジェスチャーを使い、必要ならスライドを指し示して、オープンな態度で伝えようとする努力が話し手それぞれの個性とともに表れているように思われますが、いかがでしょうか。

3. 研修後半(応用編)

そして、明けて平成24年1月半ば。研修後半の応用編では、米国特許弁護士としてご活躍される山口洋一郎先生を迎えて2日間にわたる演習が行われました。審査実務に関する英語プレゼンテーションの実技です。本研修の主眼からすると、いよいよこれが本番と言えるでしょう。

演習の内容は、課題として審査基準から(1)新規性、(2)進歩性、(3)明細書の記載要件、(4)産業上利用することができる発明、の4テーマが選ばれ、1テーマにつき2名ずつを割り振って、基準自体のみならず事例を用い、できれば他国との比較も含めて英語で約25分間の説明を行うというものです。今回は12月末にテーマを割り振ってから1月半ばの演習当日まで約半月。決して短くはない準備期間を頂きましたが、正直なところ、課題を割り振った段階では、受講生一同、もう一つ本研修の目指すところを把握しきれていませんでした。



写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6

どの程度の予備知識のある聴衆に、何を伝え理解させるように話すのか、これを的確に想定して準備することが大事である、と前半の授業では習ったものの、まず想定すべき状況設定がよくわかりません。どの程度踏み込んだ準備をすれば良いのか漠然としたままで1日目の発表当日を迎えることとなりました。

2日間のプレゼンテーション演習は、作成する資料から発表や質疑応答まで全て英語なのは当然ですが、山口先生始め、同席された研修委員等の皆様から鋭く厳しい質問が飛んできます。自分が一方的に話す分には準備した通りにどうにか進められますが、質問の全てを想定することは簡単ではありません。英語でなんとか答えようと努めても、話の内容が細部に至ると英語では説明しきれなくなり日本語に戻ってしまうことしばしばで、我々受講生にとっては想像以上に長く辛い時間の続く2日間でした。

前半の講義では、資料の作り方や見せ方について一通りの説明はあったものの実際に資料を作成して具体的な指導を受けるには至らなかったのですが、この演習ではスライドの作り方についても、1枚に盛り込む内容の量から、レイアウト、字の大きさや色・フォントに至るまで細かく指摘を受けました。欠点を指摘されるばかりではなく、良いところもきちんと誉めて頂けます。全体の構成や内容の組

立て方、事例の選び方などについても適切な助言を頂き、さらに、実際の話し方、すなわち声の大きさ、スピード、気になる仕草や癖が出ないか、姿勢はどうか。質問に対する答え方はどうだったか、改善するにはどうすべきか。そういった観点から、プレゼンテーション全体について受講生一人一人に向けて丁寧にコメントを頂きました。

少し例を挙げると、質問がわからなくてももう一度聞いて確認すれば良いし、まず堂々としていることが大切。聴衆とのアイコンタクトを大事にすること。説明に使う用語には注意して、OKなどと簡単に答えるのも良いが、industrially applicableのように法律や基準の用語を適切に使うことも必要。他国と日本とを比べて何れのアプローチが良いかを問われたら、単に自分たちのやり方がベストと答えるよりも、それぞれの歴史と精神を尊重して答えた方がよい。簡略化した例を説明に使う場合はその背景をしっかり把握しておくこと。……人前であることや英語によること、専門的な場であることに限られたものではなく、一般的なコミュニケーションに通じる部分もありますね。そう考えると、英語の実務プレゼンテーションも多少は敷居が低くなる気がします。

紙面では、この研修で受講生が作成したスライドをいくつかご紹介しています。1日目の実演後、2日後の再度の

2. Examination guidelines for Support Requirement (2)

B. Types of violation (for the substantial correspondence relationship)

Type(3): The content disclosed in the detailed explanation of the invention can neither be expanded nor generalized to the scope of the claimed invention even in light of the common general knowledge as of the filing.

Type(4): As a solution for the problem to be solved by the invention, which is stated in the detailed explanation of the invention, is not reflected in the claim, a patent is being claimed beyond the scope stated in the detailed explanation of the invention.



B. Types of violation for Article 36(6)(i)

- Type 1 } "Formal" correspondence relationship
- Type 2 }
- Type 3 } "Substantial" correspondence relationship
- Type 4 } (Support)

B. Types of violation for Support Requirement (1)

Type 3:
The content disclosed in the description can neither be expanded nor generalized to the scope of the claimed invention even in light of the common general knowledge as of the filing.

B. Types of violation for Support Requirement (2)

Type 4:
As a solution for the problem to be solved by the invention, which is stated in the description, is not reflected in the claim, a patent is being claimed beyond the scope stated in the detailed explanation of the invention.

スライド上の文字が多すぎた例。3枚に分割するとともに、類型の全体像を初めに見せて理解しやすくした。

3. Problems and Key to solve Difficulty to judge Inventive Step

<Case 1> [Lacking Inventive Step] ❌

「Device to classify eggs using alternating light beam」

「In general, replacing the mechanical equipment to electronic circuit is attempted in many technical areas, so to replace lamp and butterfly chopper in cited invention to LED and switching circuit is natural to think.」

<Reference: Hei 20 (gyo kei) 10215> [summary]

Claimed invention

Cited invention



4. Case study

<Case 1>

「Device to classify eggs using alternating light beam」

Replaceable?

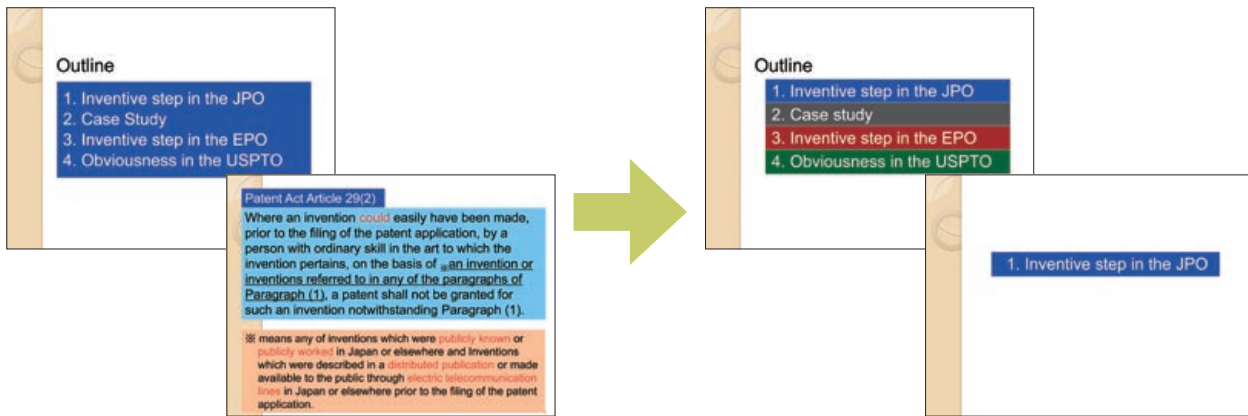
Claimed Invention

Cited invention

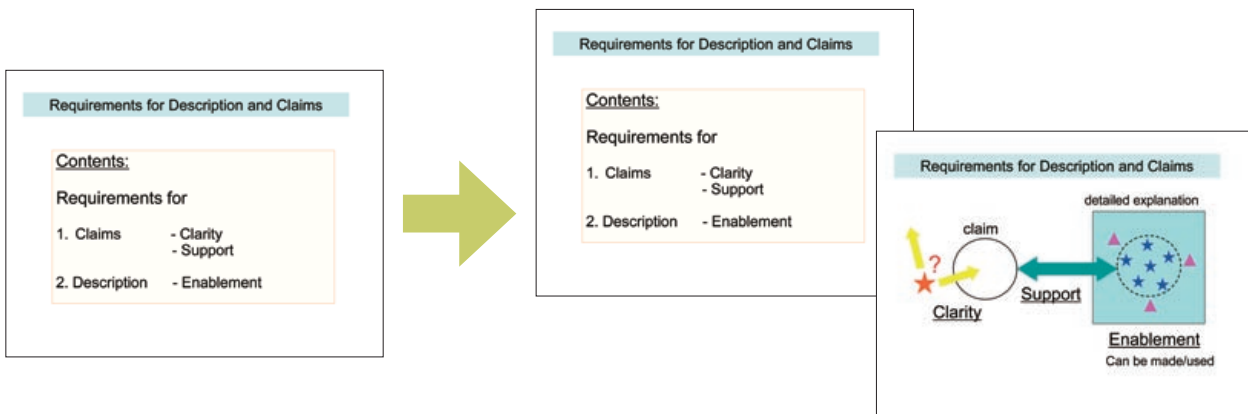
Difference	LED & switching circuit	Lamp & Butterfly Chopper
Feature	electronic	mechanical

1

文章で事例を説明していた例。要点を図にまとめ、一目で分かりやすくした。



内容の項目一覧からすぐ説明に移っていた例。項目を色分けし、説明の前に該当する項目を見せて進行を分かりやすくした。



内容の項目一覧からすぐ説明に移っていた例。概要を図にして導入とまとめに用い、内容を把握しやすくした。

実演までに、ご指摘に応えようと各自が工夫してみた例ですが、その努力は実っているでしょうか。

ここで挙げた例にも見られるように、審査実務の説明では条文や基準を引用することが多いため、1枚のスライドで提示する文章が長く、文字が数多く、そして小さくなりがちです。また使われる事例も一見しただけでは何を示すための例なのか要点が把握し難く、話し手の説明についていくのが大変な場合が珍しくありません。長い文章は分けるか別資料にする、絵や図、色使いなどを工夫する、といった改善方法は見かけをシンプルにし、イメージを分かりやすくしますが、肝心の条文や基準、その基礎となる理念などを正確に伝える必要とのバランスを図るのが非常に難しいところです。

2日間にわたる応用編の間、山口先生には厳しくも非常に丁寧かつ情熱的なご指導を頂き、また同席された皆様からも厳しくかつ暖かい助言の数々を頂きました。中でも、話し手本人が伝える内容を十分に理解してその背景もきちんと把握しておくこと。不十分な理解のまま提示しないこと。当然のことですが、non-nativeとして英語によって伝え、さらに質疑応答に耐えるにはこの基本こそが、いかに重要か。本研修の2日間の演習で受講生の誰もが実感したことと思います。

4. 研修を振り返って

以上、研修の内容をお伝えしてきましたが、ここで受講生の声を少しご紹介しましょう。

- ・プレゼンテーションの間、参加者全員の発言を英語に統一することを徹底すべきだった。質疑応答で日本語が出てしまうのは、限られた時間の中での実践練習として問題が残る。
- ・基礎編の講義で行った、即興で課題に沿ってスピーチを行う練習は大変だったが、聴衆に対し英語で説明する練習としては非常に効果的だった。
- ・他の受講生を見て互いにコメントすることは自分に還元できる部分も大きく、英語に限らず人前で話すことを改めて考える良い機会となった。
- ・演習ではリバイス後に再度実演する機会があったことにより、反省点をすぐに改めることができ、またそれに対する講評も頂けて理解が深まり、達成感も得られた。
- ・想像以上に大変な研修であり、短期間でプレゼンテーションの内容を直す負担も大きかったが、研修終了後の達成感もこれまで受けた英語研修に比べて遥かに大きい。そして、特許庁から外へ向けてどのような情報発信

をすべきか、できるのか、それを考えることは日常の審査業務を精査することにもつながり、審査官としての誇りを改めて感じられた。

受講生各自は本研修に参加した当初から開設の経緯や狙いを理解していたわけではありませんが、研修を通じてそれぞれが英語のプレゼンテーションやコミュニケーションの必要性を再認識できたようです。さらには、特許庁から外部へ向けての情報発信の重要性を改めて感じるとともに、今回与えられたこの機会を得た経験を活かして何らかの貢献をしていきたい。そんな気持ちを持ってたことも、本研修の成果と言えるのではないのでしょうか。

おわりに

以上のようにハードかつ実践的な研修に参加する機会を頂いた我々受講生ですが、その後は何をしているのか。研修の成果を活かすことはできるのか。本研修に興味を持たれた方はそう思われることでしょうか。第一期受講生の多くは、今年度、新たに設置された国際研修指導教官を拝命致しました。新たなメンバーも迎えて、まずは途上国審査官向けの英語による講義に向けて準備を進めているところです。将来的には特許庁からの情報発信の一端を担うためさらに発展した活動に繋げていく、と言いたいところですが、千里の道もまず一歩から。早々に研修の成果を実践に活かす機会に恵まれたことに感謝しつつその一歩を踏み出し、暫くは試行錯誤が続くことを覚悟しています。

今後も、本研修はその内容に修正や改善を加えながら継続されていくはずですが、楽な内容ではありませんが、それだけに充実感も達成感も大きいものです。将来の受講生の皆さんにも、その能力を伸ばして実践に活かすべく、ぜひ積極的に取り組んで頂きたいと願います。

最後になりましたが、本研修においては熱くご指導頂いた山口先生と、貴重な機会を下さった関係者の皆様に受講生一同、大変感謝しております。この場をお借りして御礼申し上げます。

なお、ここにご紹介した写真7～9は、服装を見てもお察し頂けるように実際の演習の様子ではありませんが、辛うばかりではなくオープンな議論のできる活気のある雰囲気を感じて頂ければ、と用意してみました(山口先生、重ねてご協力に感謝します！)。

少しは楽しそうにも見えませんか？



写真7



写真8



写真9 演習講師 山口洋一郎先生

profile

浅野 美奈 (あさのみな)

平成5年4月 特許庁入庁 (審査第二部応用光学 (当時))
 平成10年8月 国際課
 平成11年8月 特許審査第一部応用光学
 平成19年10月 審判部第5部門
 平成21年4月 特許審査第一部材料分析
 平成23年4月より現職